

令和 7 年度 小和田地区第 1 工区下水道管布設・撤去工事
特記仕様書

(適用)

第 1 条 この特記仕様書は、中川村が発注する「令和 7 年度 小和田地区第 1 工区水道管布設・移設工事」(以下、「本工事」という。)に適用する。この特記仕様書に記載のない事項については、下記に示す図書を適用するものとする。

土木工事共通仕様書 (令和 7 年 4 月 長野県建設部)

土木工事現場必携 (令和 6 年 10 月 長野県建設部)

長野県土木工事施工管理基準 (令和 6 年 10 月 長野県建設部)

施工条件明示書 (別紙)

2 各仕様書の記載内容については、「特記仕様書」「共通仕様書」の順によるものとする。

(工期)

第 2 条 契約工期は、遵守すること。(工期は、入札公告書を参照)

(工程・用地・通行制限)

第 3 条 本工事箇所は、近隣に事業所等があるため、関係者との事前協議や施工期間の工事工程の協議を十分に行うこと。また、隣接民地の構造物等への影響がないように配慮をすること。

2 工事施工に伴い、道路の通行制限を行う場合は、関係機関及び道路管理者と協議を行うこと。また、地元区へは、回覧板等により周知をすること。

3 本工事箇所に隣接する土地の所有者には、工事期間等について、十分に説明をすること。

4 本工事の施工に際して、近接土地の使用が必要となる場合は、発注者と協議をすること。

(工事)

第 4 条 本工事の施工区間について、国道 153 号に占用するため、道路管理者の指示に従うこと。

2 本工事で埋設予定の道路について、別途工事(1 月発注予定)で本工事現場へ土砂を搬入することが予定されるため、土砂の搬入時期等について、別途工事の施工業者と十分に協議調整をすること。

(準備工)

第5条 本工事のため国道153号を通行する際に交通誘導員が必要となる場合は、発注者と協議をすること。

(疑義)

第6条 前条までの事項のほか、工事施工において疑義を生じた場合は、発注者と協議することとする。

(週休2日制工事)

第7条 「完全週休2日(土日閉所)」〈発注者指定型〉対象工事

- (1) 本工事は、完全週休2日(土日閉所)を確保した施工を実施する工事である。
- (2) 完全週休2日の確保とは、対象期間中の各週において休工対象日に現場閉所を実施することである。現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場事務所が閉所された状態をいう。

①対象期間

工事開始日から工事完了日までとし、以下の期間は対象期間から除く事

- ・準備期間
- ・後片付け期間
- ・夏期休暇(3日間)
- ・年末年始休暇(6日間)
- ・工場製作のみの期間
- ・工事事務等による不稼働期間
- ・天災(豪雨、出水、土石流、地震等)に対する突発的な対応期間
- ・その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

②休工対象日数

「土曜日・日曜日」とする。実際の休工に際しては、これに代わる定休日を設定してもよい。

- (3) 受注者は、工事着手前に週休2日の取得計画を記載した工程表を監督職員に提出するものとする。なお、週休2日の取得にあたっては、毎週土日の現場閉所が達成できるように努めるものとする。
- (4) 受注者は、毎月、週休2日の実施状況を提出するものとする。また、随時、施工途中に監督職員から、週休2日の実施状況の確認を求められた場合は、速やかに提出しなければならない。なお、週休2日の取得状況が計画から大幅に変更となる場合は、対応方法について監督職員と協議するも

のとする。

- (5) 受注者の責によらず、休工・現場作業を余儀なくされる作業・期間が生じた場合は、現場閉所による週休2日の対象外となる作業・期間について、監督職員と協議を行うものとする。ただし、対象外期間については、必要最小限の期間とするものとし、対象外期間においても、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。また、受注者の責によらず、やむを得ずに、完全週休2日を実施できない事由が発生した場合は、監督職員と協議を行うものとする。
- (6) 週休2日の取得に要する費用の計上については、当初予定価格から週単位の週休2日の達成を前提として、下記(8)の補正係数を乗じており、市場単価、土木工事標準単価に関する補正についても週単位の週休2日の補正を乗じている。なお、現場閉所の達成状況を確認後、週単位の週休2に満たないものは、契約書第25条の規定に基づき、月単位の週休2日の補正係数により減額変更する。また、月単位の4週8休に満たないものについては、補正を実施しない。週休2日の達成が認められる場合とは、上記(2)の対象期間において、現場閉所を実施したことを監督職員が確認できた場合とする。現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場事務所が閉所された状態をいう。
- (7) 提出された工程表が週単位の週休2日又は月単位の週休2日の取組を前提にしていないなど、明らかに受注者側に週単位の週休2日又は月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定実施要領の別記様式第1における考査項目、「7. 法令遵守等」の「8. その他」の項目において、点数を減ずる措置を行う。
- (8) 本工事における週休2日の取得に要する費用の計上については、現場閉所の達成状況により、下記の補正係数により請負代金額を変更するものである。

※補正係数

対象		達成状況 (現場閉所率)	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設 費率	現場管理 費率	備考
当初	変更						
○		週単位の週休 2 日 (1 週間に 2 日以上)	1.02	－	1.02	1.03	変更無し
		月単位の週休 2 日 (4 週 8 休以上)	1.02	－	1.01	1.02	減額変更
		単位の週休 2 日 (4 週 8 未満)	補正無し				減額変更

施工条件明示事項（発生土・特定建設資材・産業廃棄物関係）

- (1) 本工事の施工において生じる発生土・特定建設資材及び産業廃棄物の処分については、下記の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。
- (2) 建物解体工事にて発生する産業廃棄物の運搬費及び処分費については、下記表に計上していない。

1 建設発生土

残土処理	指定：地区名	
------	--------	--

条件 1 指定の場合地区名及び運搬距離を明示する。

条件 2 距離指定の場合、運搬距離のみ記入し、設計変更の対象とする。

2 特定建設資材（リサイクル法）

種 別	処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等	
アスファルト塊	再利用	プラント名	運搬距離 km
		数量	m ³ m ³
		直接工事費	処分費 円 運搬費 円
セメント・コンクリート塊	再利用	プラント名	南信クリーンアセス(株) 運搬距離 1.5km 以下
		(1)無筋 Co	
		数量	20 m ³ 15.4 m ³
		直接工事費	処分費 70,000 円 運搬費 32,524 円
		(2)鉄筋 Co	
		数量	m ³ m ³
		直接工事費	処分費 円 運搬費 円
		(3)二次製品	
		数量	22.5 m ³ 16.2 m ³
		直接工事費	処分費 360,000 円 運搬費 19,083 円
建設資材木材		プラント名	運搬距離 km
		数量	t m ³
		直接工事費	処分費 円 運搬費 円

備考 1 設計数量の処分費・運搬費を明示する。

備考 2 建設工事請負契約書において、処分費・運搬費が上記明示金額

より低額の場合は、設計変更の対象とする。

3 産業廃棄物（建設廃棄物処理指針）

種 別	処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等	
木くず (抜根材)	再利用	プラント名	運搬距離 km
		数量	t m ³
		直接工事費	処分費 円 運搬費 円
木くず (枝)	再利用	プラント名	運搬距離 km
		数量	t m ³
		直接工事費	処分費 円 運搬費 円
その他 (金属くず他)		プラント名	(有)マツムラ 運搬距離 6.5 km
		数量	0.8 t m ³
		直接工事費	処分費 64,350 円 運搬費 18,343 円

備考1 設計数量の処分費・運搬費を明示する。